

令和8年10月から更なるごみ減量化・資源化の推進に繋がる収集品目の変更!! ~~分ければ資源、混ぜれば危険!~~

本市の脱炭素社会並びに循環型社会の実現を目指す取組として、現在、一般ごみで回収している資源化可能な「プラスチック類」や「紙類」の分別区分を見直すこと、また、「リチウムイオン電池等」の回収体制を拡充することにより、更なるごみの減量化・資源化の推進及び「リチウムイオン電池等」の安全な回収を行うため、令和8年10月から分別収集体制を変更することになりましたのでお知らせします。

1 実施内容

- (1)「<mark>製品プラスチック</mark>」を「プラ製容器包装」と一括して「**プラスチックの日**」に収集 ※ペットボトルは、「プラ製容器包装」とは別の日に収集
- (2)「紙製容器包装」と「雑誌・雑がみ等」を一括して「ミックスペーパー」として収集
- (3)「リチウムイオン電池等」をごみ・資源集積場所において収集 乾電池などとあわせて「**有害ごみ**」として収集
- (4) ペットボトルと有害ごみは「**ペットボトル・有害ごみの日**」を設け収集 ※用語の詳細(赤字部分)は裏面とおり

2 実施開始時期

令和8年10月から市内全域で実施

3 今後の予定

令和8年4月以降、市内各地区で説明会を開催予定です。(開催予定日など詳しいスケジュールは令和8年4月以降の広報さがみはら及び市ホームページに掲載予定)

4 市民周知

広報さがみはら、市ホームページ(動画配信含む)、チラシ、ごみと資源の日程・出し方冊子の作成配布、住民向け説明会の開催及びイベント等でのお知らせなど丁寧な周知啓発を行います。

(裏面につづく)

5 分別区分(令和8年10月から)

(1)製品プラスチック

現在、一般ごみで回収しているプラスチック製の保存容器やバケツなど全てプラスチック素材でできた長辺が50cm未満の製品プラスチックをプラスチック製容器包装と一括で「プラスチック」として収集し、資源化の推進を行います。

★対象となる「製品プラスチック」の例



(2) ミックスペーパー

現在、一般ごみで回収している紙類(感熱紙・写真・シュレッダーごみ等)と雑誌・雑がみ、紙製容器包装を併せて「ミックスペーパー」として収集し、資源化の推進を行います。



(3) 有害ごみ(乾電池、リチウムイオン電池等)

現在、拠点回収のみを行っているリチウムイオン電池等の二次電池、一般ごみで収集をしている乾電池、市では収集を行っていないボタン電池、資源の日に収集している水銀体温計などについて、「有害ごみ」としてごみ・資源集積場所での収集を始めます。膨張しているリチウムイオン電池は引き続き拠点(麻溝台リサイクルスクエア、橋本台リサイクルスクエア、津久井クリーンセンター)のみでの回収を行います。



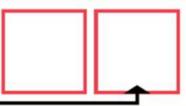
問合せ先 資源循環推進課 電話 042-769-8245

現在









祝日も収集します。 ただし、12月31日~ 1月3日は除く。

曜日

資 源

びん類、かん類、金物類、紙類 布類、蛍光管・水銀体温計 使用済食用油





祝日も収集します。 ただし、12月31日~ 1月3日は除く。

曜日

容器包装プラ

*種類ごとに分けて出す。 ペットボトル へ プラ製容器包装 ②





祝日も収集します。 ただし、12月31日~ 1月3日は除く。



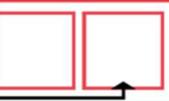


変更後(R8.10~)









祝日も収集します。 ただし、12月31日~ 1月3日は除く。

曜日

資源

びん類、かん類、金物類、紙類 布類、蛍光管・**水銀体温計** 使用済食用油



祝日も収集します。 ただし、12月31日~ 1月3日は除く。

曜日

プラスチック

~ y + # + # A

プラ製容器包装 🕢





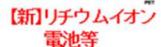


祝日も収集します。 ただし、12月31日~ 1月3日は除く。

曜日

ペットボトル 有害ごみ

ペットボトル ①











<mark>祝日も収集します。</mark> ただし、12月31日~ 1月3日は除く。

